

多世代共生型施設（仮称：福祉ヴィレッジ）整備事業（案）について

市長の11の重点プロジェクト プロジェクト⑩「新しい福祉のかたち」
縦割り行政を打破し、多世代共生型施設（仮称：福祉ヴィレッジ）の整備を促進します。

多世代共生型施設とは：高齢者・障害者・子どもなどに対して、通所や入所、相談などを包括的に提供する多世代交流・多機能型の福祉施設

1. 事業の目的

- ・少子高齢化や人口減少、福祉ニーズの多様化・複雑化など福祉分野を取り巻く環境は変化しており、その課題に対応した福祉サービスの確保が必要
- ・高齢者、障害者、子どもなどの対象者にかかわらず、包括的・総合的な福祉施策や福祉サービスを提供できる仕組みづくりの構築
- ・多世代交流・多機能型の福祉拠点を整備するもの

2. 背景と経緯

これまでの福祉サービスは、高齢者、障害者、子どもなど対象者ごとに充実・発展をしてきました。

高齢者施策では地域包括ケアシステムの構築、障害者福祉では施設から地域へ、子ども・子育て支援では地域での子育てが重視される、地域福祉づくりが進められてきました。

その一方で、共働き世帯の増加や高齢者の増加により、子育てや介護の支援がこれまで以上に必要となる中において、少子高齢化や核家族化の進行、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、日常生活において、高齢者と子どもなどの世代の異なる者同士がお互いに関わり合う場面が少なくなるとともに、家庭内又は地域内の支援の力が低下してきている状況にあります。

また、医学の進歩などに伴い、医療を受けながら地域で暮らす患者などが増加しており、地域における福祉サービスのニーズも増えています。

さらに、さまざまな分野の課題が絡み合って複雑化したり、世帯単位で複数分野の課題を抱えるといった状況も発生してきています。

このような中、少子高齢化の進展により、日本全体の労働力人口は減少しており、今後、人材確保は一層厳しくなることが見込まれます。

こうした課題に対して、これまでのように分野ごとの相談や福祉サービスの提供だけでは、必ずしも十分な支援が実現できるとは限らない状況も生じてきており、今後は、地域全体で支える仕組みや、高齢者、障害者、子どもなどの対象者にかかわらず、包括的・総合

的な福祉サービス支援体制の構築が必要と考えています。

この方向性については、厚生労働省も、平成27年9月の「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」や平成28年3月の「地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けたガイドライン」でも示しているとともに、全国市長会においては、平成28年6月に「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言」を行っています。

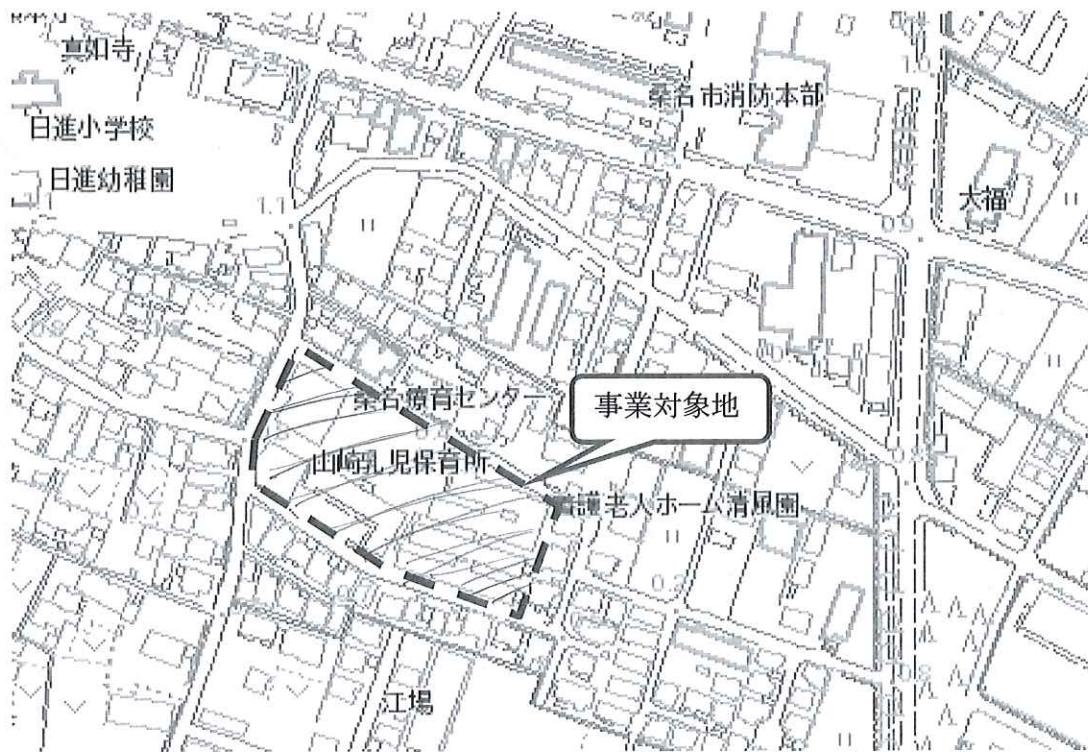
また、桑名市としても、市長の11の重点プロジェクトの中の1つとして「新しい福祉のかたち」として、多世代共生型施設（仮称：福祉ヴィレッジ）の整備を進めることとしています。

そのような中において、平成29年1月、社会福祉法人桑名市社会福祉協議会より、公民連携ワンストップ対話窓口「コラボ・ラボ桑名」を通じて「江場複合型共生福祉施設の提案」がありました。

桑名市社会福祉協議会より事業提案があった事例ですが、より多くの事業者から、幅広くご意見やご提案をいただくため、実施事業者の募集については、公募の手続を用いて進めることとしました。

3. 多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備事業対象地

桑名市大字江場地内



4. 既存施設の概要

所在	施設名称	事業の内容
桑名市大字江場83番地1	桑名市清風園	養護老人ホーム
桑名市大字江場111番地1	桑名市療育センター ※1	児童発達支援事業所 特定相談支援事業所 障害児相談支援事業所
桑名市大字江場111番地5	桑名市山崎乳児保育所	保育所
桑名市大字大福399番地	桑名山崎苑 ※2	母子生活支援施設

※1 桑名市療育センター内で特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所「つぼみ」を実施

※2 施設老朽化に伴い平成22年に移転。移転前は事業対象地内にて施設を運営

5. 事業の内容など

桑名市において、桑名市江場地内で、過去より現在まで実施してきた「桑名市清風園」、「桑名市療育センター」、「桑名市山崎乳児保育所」、「桑名山崎苑」について、そのサービスや機能を維持しながら、新たに多世代交流・多機能型の福祉拠点にふさわしい施設として一体的に整備するものです。

① 事業実施方針

平成31年4月から、既存施設（4. 既存施設の概要で示した事業）の運営を行い、事業対象地において、新たに多世代交流・多機能型の福祉拠点を整備・運営する事業者を募集します。

② 運営・整備事業者について

プロポーザル方式で公募を行い、事業者を選定します。

③ 多世代交流・多機能型の福祉拠点について

新たに整備する多世代交流・多機能型の福祉施設は、既存施設で実施しているサービス及び機能を維持するものとし、加えて、多世代交流・共生のまちづくりを実現するために、持続的で安定的な施設運営を可能とするために有効な福祉事業又は機能を加えた施設として、数年以内に整備・運営するものとします。

④ 施設など

建物 桑名市清風園、桑名市療育センター、桑名市山崎乳児保育所の施設を譲渡
土地 貸付け
備品 協議の上、譲渡

6. 効果

核家族化の増加や、地域のつながりの希薄化などにより、日常生活において、子どもや高齢者など、世代の異なる者がお互いに関わり合う機会が少なくなっている現在において、多世代交流・多機能型の福祉施設（多世代交流・共生のまちづくり）において行われる多世代間の交流は、様々な効果を生むと考えられます。

例えば、高齢者は子どもと触れ合うことによって、日常生活の中で生きがいを持つことができ、表情が豊かになるなど、日常生活に関して改善が期待でき、子どもには高齢者への思いやりの心が育つことが期待できます。

また、子ども同士の触れ合いにおいては、健常児と障害児が交流することによって、お互いの個性を認め合う気持ちや思いやり、協調性などが育まれることが期待できます。

これまででは、高齢者、障害者、子どもなど対象者ごと、分野ごとでサービスを各施設で提供してきましたが、それぞれの施設が共生することで、利用者の交流が促進され、その家族が自然と集まり、コミュニケーションの拠点となり、地域で誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指します。

また、桑名市においては、将来にわたり、行政サービスを提供していくため、公共施設などのマネジメントに取り組んでいます。老朽化などの理由により公共施設などの更新を検討する場合は、当該サービスが公共施設などを維持しなければ提供不可能なものであるか、民間で代替できないかなど、公民連携の視点で、民間資金などの活用も積極的に検討し、施設とサービスの関係性から、施設の複合化や集約化、機能転換なども視野に入れて適正配置に努めています。

これらのことから、多世代交流・多機能型の福祉施設を整備するにあたっては、民設民営方式を基本に進め、社会福祉法人などの持つノウハウや創意工夫を活かし、より効果的・効率的な施設の整備・運営を実現し、適切な福祉サービスの提供を図り、利用者、地域住民、支援者などが互いに支え合って地域で暮らしていく地域共生社会の実現を目指します。

7. 今後の予定

平成29年度内：事業者の公募

平成31年4月1日：施設譲渡、運営

平成31年4月1日以降：多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備